

令和 4 年度 森林・林業白書を本日公表

～気候変動に対応したこれからの治山対策に注目！～

本日、「令和 4 年度森林・林業白書」が閣議決定されました。
今回は、「気候変動に対応した治山対策」を特集として取り上げています。
この白書を通じて、我が国の森林・林業に対する国民の関心と理解がより深まることを目指しています。

1. 「令和 4 年度森林・林業白書」の概要

森林・林業白書は、森林・林業基本法に基づき、政府が毎年作成して国会に提出するもので、森林・林業の動向と政府の施策について記述しています。また、情報を得やすくするため関連するホームページの QR コードを掲載しています。

特集では、「気候変動に対応した治山対策」をテーマとし、森林の国土保全機能の回復に大きな役割を果たしたこれまでの治山事業の取組と成果について紹介するとともに、近年の気候変動による山地災害の激甚化・形態変化、気候変動等に対応したこれからの治山対策等について説明しています。

「令和 4 年度森林・林業白書」は以下の URL で御覧になれます。



施工後約 30 年が経過し植生に覆われた治山事業実施箇所



令和 4 年度に竣工した大規模木造建築の例（禅坊 靖寧）
（写真：平井広行氏）

2. 内容のポイント

令和4年度 森林及び林業の動向

(特集) 気候変動に対応した治山対策

これまでの治山事業の取組と成果について整理し、近年の気候変動による山地災害の激甚化等に対応したこれからの治山対策について記述

(トピックス)

令和4年度における特徴的な動きとして、次の項目等を紹介

- 太陽光発電の適正な導入に向けた林地開発許可制度の見直し
- しいたけの植菌地を原産地とする表示がスタート
- 林業従事者が生きがいを持って働ける魅力ある林業へ
～「林業労働力の確保の促進に関する基本方針」の変更～
- J-クレジット制度の活用等を通じて森林整備と企業等の脱炭素の取組の好循環を創出
- 国有林野における樹木採取権制度による事業がスタート

(第1章) 森林の整備・保全

森林経営管理制度や森林環境譲与税の現況・活用事例、スギ花粉発生源対策の推進状況等について記述

(第2章) 林業と山村（中山間地域）

ここ20年で最高の水準となった林業産出額、「新しい林業」の取組等の林業の動向や、山村の活性化の取組等について記述

(第3章) 木材需給・利用と木材産業

中高層建築物等での木材利用の拡大、クリーンウッド法の見直し、木材産業の動向等について記述

(第4章) 国有林野の管理経営

国有林における公益重視の管理経営の状況、森林・林業の再生への貢献、「国民の^{もり}森林」としての取組等について記述

(第5章) 東日本大震災からの復興

海岸防災林・林地荒廃等の復旧事業、林業・木材産業の復旧状況、放射性物質対策等について記述

令和5年度 森林及び林業施策

令和5年度予算等を基に施策の概要を整理



林野庁林政部企画課

担当者：年次報告班 中村、藻川、松井、大釜

代表：03-3502-8111（内線 6061）

ダイヤルイン：03-6744-2219